



「島根県訪問看護支援センター」の開設・開所式

医療的なケアが必要な方も、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅医療の充実を図るためには、県内の訪問看護ステーション等の人材確保・定着、質の向上、経営の安定化が重要です。

そのため、今年度「島根県訪問看護支援センター」を開設、訪問看護の推進を図ることとし、下記のとおり、開所式を行います。

記

1 日時 令和5年5月15日（月） 10:00～

2 場所 島根県看護協会 2階 研修室（松江市袖師町7-11）

3 内容 （1）開所式（オープニングセレモニー）

関係者あいさつ、来賓あいさつ

（2）センター（事務室）写真撮影

（3）センターの説明

・訪問看護とは（動画視聴）、訪問看護支援センターの紹介、質問対応

4 【島根県訪問看護センターの概要】

1. 委託先・設置場所 島根県看護協会 松江市袖師町7-11

2. 開設日 令和5年4月1日（委託開始日）

3. 業務内容 訪問看護に関する以下のこと

人材確保・定着支援、訪問看護の質の向上、経営・運営支援、普及啓発等

4. 相談窓口

電話・メール等（相談専用）

電話 0852-61-4331

E-mail houkan@shimane-kango.or.jp

島根創生計画

V 健やかな暮らしを支える
1 保健・医療・介護の充実
(2) 医療の確保 (P58)
(3) 介護の充実 (P59)

【県 HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和4年度版））

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/shinkikakujuuR4.pdf>

（島根創生計画）

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

